

はじめに

この度、令和4年度（2022年度）の業務内容および調査研究の成果を「熊本市環境総合センター年報（第30号）」として取りまとめました。ご高覧いただき、ご指導・ご助言を賜りますようお願い申し上げます。

当センターは、本市の保健衛生行政や環境行政を科学的・技術的に支える中核機関として様々な行政検査や調査研究を実施しており、環境学習の拠点としての機能も有しております。

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）につきましては令和2年（2020年）2月に熊本市でも陽性者が確認され、その後PCR検査の実施、次世代シーケンサーを用いたゲノム解析の開始などの対応を実施してまいりました。本年5月に感染症法での取り扱いが5類感染症に移行しましたが流行は継続しており、インフルエンザの流行と合わせて人々の社会生活に大きな影響を及ぼしています。また、これまでの新型コロナウイルス感染症に対する対応を踏まえて感染症法及び地域保健法の改正が行われ地方研究所の法的な位置付けが明確になるとともに、今後の新興・再興感染症のまん延等の健康危機に的確に対処できるよう、必要な体制整備等を講ずる責務規定も設けられました。これらの改正を受けて現在、予防計画及び健康危機対処計画を保健所とともに策定を行っているところであり、新たな感染症に迅速に対応できる人材育成や検査体制の構築を進めてまいります。

今後とも熊本市民が安全・安心に暮らすことができる生活環境を守るため、正確かつ迅速に検査業務を遂行していくとともに、食品の安全性確保や環境汚染に関する検査対応、また新しい生活様式を取り入れた環境学習の実施などを検討してまいりたいと考えておりますので、引き続きのご支援及びご協力を賜りますようお願いいたします。

令和5年（2023年）12月

熊本市環境総合センター所長 近藤 芳樹